

労働局のブロック化、ハローワーク削減で、労働者に重大な影響

雇用確保と労働者保護は国の責任

地方分権改革推進委員会の「第2次勧告」は、①都道府県にある労働局を廃止してブロック機関とする、②地方自治体が行う無料職業紹介事業を拡大する一方で、将来的には国のハローワーク(公共職業安定所)と職員の大幅な削減を行うとしています。これらはいずれも、国民の雇用や生活に重大な影響をもたらすものです。



労働局は、労働者の「かけ込み相談窓口」

都道府県労働局は、労働基準監督署や公共職業安定所に対する指揮監督業務とともに、派遣労働者やセクハラ・パワハラを受けた労働者などからの相談を受けたり、個別労使紛争に関する対応などを行っています。そうした相談をもとに事業主を指導・監督する役割も果たしており、労働者にとっては「かけ込み相談窓口」としての機能を果たしています。

都道府県労働局は、最低賃金の決定、労働保険料の徴収、就労支援や雇用対策についての地方自治体との連携などの機能も果たしています。こうした役割・機能を持つ47都道府県労働局を全国で10程度のブロック機関に統合すると、住民にとって身近な窓口がなくなり、労働者保護の重大な後退を招きます。

無料職業紹介は、雇用に対する国の責任

国が行っている無料職業紹介事業は、雇用保険や雇用対策と一体的に実施することで効率的な行政運営がなされ、必要な役割を果たすことができます。バラバラな運営では、雇用保険財政の悪化を招きかねません。

さらに、無料職業紹介事業は、単に仕事を紹介するにとどまらず、適正な労働条件や男女雇用機会均等の確保など、労働基準行政や雇用均等行政との密接な連携も欠かせません。このことから、国が無料職業紹介事業を行うことは、雇用のセーフティネットに責任を果たすことにほかなりません。



日本国家公務員労働組合連合会(国公労連)

〒105-0003 東京都港区西新橋1-17-14リパティ14 TEL03-3502-6363 FAX03-3502-6362

憲法を暮らしと行政に生かそう

【Eメール】 mail@kokko.or.jp
ホームページ [国公労連](#) で検索